

令和 3年 10月 吉日

回覧

各 位

十六本堰水利組合
組合長 村田 良司
(公 印 省 略)

草刈り後の刈った草の処理について

平素より当組合事業に対しましては、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、みだしの件について、下記の事項にご留意くださいますようご連絡致します。

記

土手等の草刈りをした後に、刈った草を用水・排水に流さないようにして下さい。下流の堰に流れてきた草がつまってしまい流れなくなっています。どうぞ宜しくお願い致します。